

第6章

新公共経営

～協働で経営する自主・自律のまち～



大原小学校 4年 盛内 優衣さん

大原小学校 6年 上村 友人さん



*小学生の学年は、絵画を募集した平成26年度時点のものです。

第6章 新公共経営 ～協働で経営する自主・自律のまち～

第1節 市民との協働によるまちづくり（協働・自治の推進）



第2節 市民に開かれたまちづくり（情報共有）



第3節 健全で計画的・効率的な行政の体制づくり（行財政運営）



第4節 公共施設資産の管理体制づくり（アセットマネジメント）



第5節 広域的な連携体制づくり（広域行政）



第1節

市民との協働によるまちづくり (協働・自治の推進)

1 現状と課題

今日、地方分権の進展や社会構造の変化に伴い、市民の行政に対するニーズは多様化・複雑化しており、行政による公平・均一なサービスの提供だけでは十分に応えることが難しくなっています。また、少子高齢化や環境問題等、行政のみでは解決できない問題も見られます。そのような中、市民、地域コミュニティ※、NPO※、事業者等との「協働※」が求められており、様々な領域において、それぞれの特性を活かし、互いに協力関係を保ちながらまちづくりを行っていかねばなりません。

このようなことから本市では、市民の権利と責務、市議会と行政の責務を明らかにし、それぞれが協働し、自治を実現することを目的とする「八潮市自治基本条例」を平成23年7月1日に施行しました。

今後、同条例に基づき、市民本位の参画と協働の実現に向け、市民との検討や協議を十分に行いながら、協働のまちづくりをより一層推進する必要があります。

2 基本目標

市民と行政がともに力を合わせ、役割分担を行い、課題解決に向け、自らが取り組んでいます。

3 「共生・協働」「安全・安心」に基づく取組方針

- ◆まちづくりに関する課題を解決するため、住んでいる人、働いている人、学んでいる人、市内で活動している人等、様々な市民が市政に参画し、協働できる環境を整備します。
- ◆あらゆる分野で地域が主体となって市民の安全・安心を確保する体制づくりを支援します。



[やしおコラボフェスタ]

4 成果指標

指標名	現状値（H26 年度）	中間目標（R2 年度）	目標値（R7 年度）
審議会等の委員に対する公募の割合	15.9%	20%	25%
まちづくり出前講座の利用者数	13,499 人	16,000 人	20,000 人
ボランティア・市民活動団体登録数	201 団体	260 団体	310 団体
NPO 法人※登録数	16 団体	20 団体	25 団体

5 施策の内容

（１）協働によるまちづくりの推進

各種審議会や委員会等、市民が主体的に参画できる機会や場を拡充するとともに、まちづくり出前講座を活用し、市民との協働によるまちづくりを推進します。

6 主要事業

事業名	内容	担当課
協働のまちづくり推進事業	・ 審議会等の委員に対する公募の割合の拡充を推進します。 ・ まちづくりに関する課題について、市民との協働により解決する仕組みを構築します。 ・ まちづくり出前講座を充実します。	市民協働推進課



〔市民まつり〕

第2節

市民に開かれたまちづくり (情報共有)

1 現状と課題

本市では、市民が必要とする行政情報を広報紙やホームページ等を通じて提供しており、広報紙については、公共施設やコンビニエンスストア等に設置するなど多くの市民に読んでもらうための取組を行ってきました。また、インターネット※や携帯電話等は世代を問わず幅広く利用されており、市民サービスの向上に欠かせないものとなっています。

そのため、民間の活力を有効に活用しながら、市民が求める行政情報を様々な媒体により正確に発信する必要があります。また、市民自らが地域の情報を発信する機会が増えていることから、ワーキングサービス※等のコミュニケーション手段を活用し、市民から情報を受け取るとともに、情報の共有に努める必要があります。

今後、社会保障・税番号制度※の導入により、他機関との情報連携を行う機会が増えることから、職員等の情報セキュリティ管理を更に強化し、市が保有する市民の重要な情報財産を守るべく、より強固なセキュリティ対策を講ずることが求められています。

2 基本目標

行政が持つ情報が適切に分かりやすく市民に提供され、市民の声が行政運営に反映される仕組みが整っています。また、行政が持つ情報が適切に管理・運用され、市民との信頼関係が築かれています。

3 「共生・協働」「安全・安心」に基づく取組方針

- ◆市民からの市政に対する意見及び要望等を把握し、的確に行政運営に反映する機会を充実するため、市民意識調査を実施します。また、市民のニーズや意見を把握するため、市民、事業者と協働※で新たな情報通信技術の活用方法等を検討します。
- ◆市民が安全・安心に生活できるよう、広報紙や様々な媒体を通して、市民に必要な行政情報を正確に提供します。

4 成果指標

指標名	現状値（H26 年度）	中間目標（R2 年度）	目標値（R7 年度）
広報紙から必要な生活情報を得た人の割合	64.9%	70%	70%
やしお 840 メール配信サービスの登録件数	1,227 件	2,000 件	5,000 件
地域情報サービス数	—	1 件	2 件

5 施策の内容

（１）情報公開の充実・個人情報の保護

公正で透明性の高い行政運営のため、情報公開制度※の改善や充実を推進します。

また、個人情報保護制度※を適切に運用し、市民の権利利益を守ります。

（２）広聴・広報の充実 総合戦略

市民の意見及び要望等を市政に活かすため、市民意識調査や市民の声ボックス等の広聴活動を充実します。また、市政の情報を広報紙、ホームページ、やしお 840 メール配信サービス等の様々な媒体を通して広く市民等に提供するなど、広報活動を充実します。

（３）情報交流の支援

市民同士、また市民と行政が情報交流を行い、コミュニケーションを図れるよう、セキュリティを確保したネットワークを活用し、地域情報サービスを提供します。

6 主要事業

事業名	内容	担当課
広報事業	・ 市政の情報を、広報紙、ホームページ、やしお 840 メール配信サービス、ソーシャルネットワークサービス等様々な媒体を利用し、広く市民に提供します。	秘書広報課
広聴事業	・ 市民の声ボックス制度、市長ふれあい訪問及び市長とまちづくりを語る集い等を通して、広聴活動を充実します。	秘書広報課
駅前出張所管理・サービス事業	・ 行政サービスの充実を図り、市民の利便性向上を推進します。	市民課



〔市長とまちづくりを語る集い〕

第3節

健全で計画的・効率的な行政の体制づくり (行財政運営)

1 現状と課題

地方分権により自治体が担う業務は拡大・多様化するとともに、自己決定・自己責任に基づく行政運営が必要とされています。また、少子高齢化の進展等により社会経済状況が変化する中、質の高い行政経営を行うため、これまでの管理型の行政運営から成果型の行政運営への転換が求められています。

本市では、行政評価制度※を導入し、業務の適正な進捗管理を行うとともに、「第4次八潮市行政改革大綱・実施計画」や「八潮市定員管理計画」を定め、効率的・効果的な行政運営を実施してきました。また、「八潮市人材育成基本方針」に基づき、複雑化・多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成に努めてきました。

今後は、定年を迎えた職員の大量退職に伴い経験豊富な人材が減少することや、様々な行政課題が存在していることを踏まえ、より一層、迅速で的確な意思決定ができる組織体制を構築するとともに、職員一人ひとりの能力を向上させたり、女性の幹部職員を養成したりすることにより、効率的かつ効果的な行政運営を推進する必要があります。また、より充実した市民サービスを提供するため、「計画策定、実施、検証・評価、見直し」のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）に基づき不断の点検を行うとともに、民間活力の導入等を推進する必要があります。

行政需要が拡大する一方で、本市の実質公債費比率※・将来負担比率※は県内の自治体と比較して高い状態にあるなど、本市の財政状況は依然として厳しい状況となっています。健全で計画的・効率的な財政運営に努める必要があります。

2 基本目標

民間企業等のもつ経営手法を取り入れ、複雑化・多様化する市民ニーズに対し迅速かつ的確に対応することができる体制が構築されています。また、長期的な展望に基づき、健全で計画的・効率的な行財政運営を目指して取り組んでいます。

3 「共生・協働」「安全・安心」に基づく取組方針

- ◆市民ニーズに迅速かつ的確に応えるため、市民や地域団体、NPO法人※、民間企業等の様々な主体と協働※してより良い行政サービスの提供に努めます。また、市の財政運営の考え方を市民にわかりやすく伝えます。
- ◆まちづくりを推進するに当たっての基礎となる安定した財政基盤を築くため、実質公債費比率・将来負担比率の改善を図り、公営企業※等を含めた市財政の健全な運営に努めます。

4 成果指標

指標名	現状値（H26年度）	中間目標（R2年度）	目標値（R7年度）
行政評価において目標達成した事業の割合	87.1%	95%	100%
職員研修のコース数及び受講者数	53 コース 809 人	54 コース 820 人	55 コース 837 人
女性職員向け研修のコース数及び受講者数	4 コース 27 人	4 コース 40 人	5 コース 60 人
標準財政規模に対する財政調整基金及び減債基金残高の割合	4.2%	10%	10%
実質公債費比率	10.6%	9%	6%

5 施策の内容

（１）計画的・効率的な行政の推進

基本構想及び基本計画に基づく計画的かつ効率的な行政運営を推進するため、「計画策定、実施、検証・評価、見直し」のマネジメントサイクル（P D C Aサイクル）に市民の参画を図りながら、施策及び事業等を適切に進行管理するとともに、成果を重視した行政経営を推進します。

また、行政サービスの維持・向上に努めるため、適切な事業に民間や地域の力を積極的に導入します。

さらに、社会情勢の変化や組織を横断する様々な行政課題に柔軟に対応するための体制を充実します。

（２）行政組織の効率化と人材育成

職員のスキルアップを図り、事業の効率化を更に進めるとともに、組織の活性化を図るため、適正な組織体制の構築及び人事管理を行います。

また、高度化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、「八潮市人材育成基本方針」に基づき、職務に関する専門的知識や政策形成能力等を高める効果的な研修を行います。

さらに、庁内における政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、女性の幹部職員の養成に取り組みます。

（３）行政事務の電子化

利便性の高い電子行政サービスを提供するため、セキュリティに配慮したネットワークとクラウドサービス※を活用し、効率性と経済性を向上した行政事務の電子化を進めます。

また、職員のセキュリティ意識を向上し、行政事務の効率化を図るため、職員の情報利活用能力の向上に取り組みます。

さらに、官民協働の推進や行政の透明性の向上等を図るため、財政情報や地理空間情報等の行政機関の持つ公共データを事業者等が効率的に活用できるよう、オープン化に取り組みます。

（４）健全で柔軟な財政運営

市民ニーズを的確に捉え、より高い市民サービスを提供するための効果的な財政運営を推進します。また、公営企業等を含めた財政の健全な運営に努めます。

6 主要事業

事業名	内容	担当課
計画行政推進事業	・行政評価制度※を継続的に活用し、施策及び事務事業の最適化を推進するとともに、市民満足度の向上に努めます。	企画経営課
行政改革推進事業	・「八潮市行政改革大綱・実施計画」に基づき、より質の高い行政運営の実現に向けた各種改革・改善を推進します。 ・PFI※や指定管理者制度※等の民間活力の活用を推進します。	企画経営課
人事管理事務	・給与・勤務条件をはじめとする様々な職場環境の整備・充実を図り、職員の意欲の向上とともに職場を活性化させ、より良い市民サービスの提供に努めます。特に女性が活躍できる環境を整備します。	総務人事課
人材育成推進事業	・「八潮市人材育成基本方針」に基づく研修により、職員の更なる能力開発や資質向上に努めます。また、女性職員の幹部への登用を図るため、女性職員向けの研修の拡充に努めます。	総務人事課
財政健全化事業	・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標等の改善に努めます。 ・公債費負担の適正化を推進します。 ・公営企業※の経営の健全化を推進します。	財政課



[職員研修]



[八潮市役所庁舎]

第4節

公共施設資産の管理体制づくり (アセットマネジメント)

1 現状と課題

本市では、まちの発展に併せて公共施設等の整備を順次進めてきました。しかし、これら施設の多くは整備後 30 年から 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、今後、その維持、補修、改修等に係る経費が増大し、大きな財政負担となることが見込まれます。

また、本格的な少子高齢化の進展や人口減少社会を迎え、公共施設の在り方を総合的に検討することが求められています。そこで、人口動態や市民ニーズ等を踏まえ、本市の地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営とを両立させるためにも、アセットマネジメント*の考え方を取り入れた公共施設等の有効活用及び効率的な利用を推進する必要があります。

2 基本目標

誰もが公共施設等を安全で安心して利用しています。また、公共施設等を経営資源として捉え、有効に活用され、効率的に利用されています。

3 「共生・協働」「安全・安心」に基づく取組方針

- ◆公共施設等が抱える現状と課題について、市民に対しわかりやすく適切に情報提供を行い、市民とともに課題の解決に向けて検討を進めます。
- ◆公共施設等の情報を整理し、公共施設等の劣化・損傷の程度や原因の把握を行い、多段階の対策により、安全・安心を確保します。

4 成果指標

指標名	現状値（H26 年度）	中間目標（R2 年度）	目標値（R7 年度）
アセットマネジメントの取組の推進	「アセットマネジメント導入基本方針※」の策定	「公共施設マネジメント基本計画※」「公共施設マネジメントアクションプラン（行動計画）※」に基づく取組の実施	公共施設等の効率的な維持管理

5 施策の内容

（１）公共施設等の計画的整備と資産の有効活用

アセットマネジメントの考え方に基づき、中長期的な視点から公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を総合的かつ計画的に行い、資産の有効活用を推進します。

6 主要事業

事業名	内容	担当課
アセットマネジメント推進事業	・人口動態や市民ニーズ等を踏まえ、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化・民間企業等の活用方策等をはじめ、アセットマネジメントの各種取組を展開します。	アセットマネジメント推進課

第5節

広域的な連携体制づくり (広域行政)

1 現状と課題

道路・交通網の整備や情報通信技術の進展により、行政の圏域や枠組みを越えて市民活動が行われています。また、市民ニーズは複雑化・多様化しており、市民の満足度を向上させるためには、市単独で実施することにとらわれず、広域的な取組により効率的かつ効果的な行政サービスを提供することが必要です。このため、近隣自治体との広域的な連携体制づくりが重要となっています。

本市ではこれまで、近隣5市1町による埼玉県東南部都市連絡調整会議※を通じて広域的な行政課題の解決に向けての調査研究を行うなど、様々な行政分野において近隣自治体と連携してきました。その一環として開始した公共施設の広域予約システム「まんまるよやく」は、利用件数が年々増加し、市民の利便性の向上や行政サービスの効率化につながっており、今後もこれらの取組を継続する必要があります。

また、近隣自治体を結ぶ道路・交通網の整備、大規模災害への対応等、広域的に取り組む施策を効果的に推進するため、県や近隣自治体との協力関係を強化する必要があります。また、つくばエクスプレス沿線自治体においては、産業や観光等における協力関係の構築が今後期待されます。

2 基本目標

関係自治体との協力関係が強化され、広域的な行政サービスが提供されることにより、市民が利便性の高い生活を送ることができています。

3 「共生・協働」「安全・安心」に基づく取組方針

- ◆埼玉県東南部都市連絡調整会議を通じて、広域的な行政課題の解決に努め、市民や近隣自治体の住民の利便性の向上や相互交流を促進します。
- ◆市民が安心して生活できるよう、関係自治体との連携の強化を推進します。

4 成果指標

指標名	現状値（H26 年度）	中間目標（R2 年度）	目標値（R7 年度）
まんまるよやくの登録者数（八潮市民）	3,045 人	3,600 人	4,000 人

5 施策の内容

（１）広域的な連携の強化

埼玉県東南部都市連絡調整会議を通じて、広域的な行政課題の調査研究を行います。

また、公共施設の相互利用等、市域を越えて行われている市民生活に対応した行政サービスが提供できるように広域的な連携を強化します。

（２）県及び他市区町村との協力体制の構築・強化

交通網の整備や防災・減災対策等、広域的な対応が重要な施策、事業を効果的に推進するため、県及び他市区町村との協力体制を構築し、その関係を強化します。

また、つくばエクスプレス沿線自治体との交流や連携を推進します。

6 主要事業

事業名	内容	担当課
広域連携事業	・埼玉県東南部都市連絡調整会議での協議を進め、まんまるよやくシステムの利便性の向上を促進します。	市民協働推進課
広域行政推進事業	・埼玉県東南部都市連絡調整会議において、行政サービスの向上や地域活力の増進等を図るため、広域的な行政課題の調査研究を行います。 ・埼玉県東南部都市連絡調整会議が実施する広域事業を通じて市民の交流を促進します。	企画経営課



[まんまるガイドマップ]

